

2014年度第3回 私立大学図書館協会ホームページ委員会議事要録

日時:2015年2月27日(金)13:30~16:00

場所:四国大学 図書館 3階多目的室

出席者:河村 学(立教大学)、梅田 順一(明治大学)、金万 智昭(専修大学)、
山田 玲子(明治学院大学)、藤岡 聖子(愛知学院大学)、天笠 洋一(京都産業大学)、
平林 達也(流通科学大学)、新 孝一(四国大学)、本松 由衣(久留米大学)

欠席者:安東 正玄(立命館大学)、関谷 治代(南山大学)

委員長:河村 学(立教大学)

【敬称略】

【報告事項】

1. 常任幹事会について
2. 次期委員会及びコンテンツ係について(資料1)

【協議事項】

1. 東西合同役員会報告について
 - ① HP委員会にかかわる規程・細則の廃止、改正について(資料2A~2D)
 - ② 委託詳細案(資料3)
 - ③ 委員会活動報告書について(資料4)
2. 2015年度予算案について(資料5)
3. HP委員会 新体制の各役割と分担(資料6)
4. 次期委員会への基本的な引き継ぎ内容の確認(資料7)
5. WWW情報資源提供サービス各アカウント登録状況について(資料8)
6. その他の課題について

【報告事項】

1. 常任幹事会について

河村委員長より、前回のHP委員会(於:明治学院大学 2014年10月10日開催)後に業務委託の見積もりを取ったが、8月の予算執行との兼ね合いにより、委託費の合計が高額となるため、相見積もりを取るなど減額依頼があった旨、報告があった。また規程改正の文言に修正依頼があった旨、報告があった。

2. 次期委員及びコンテンツ係について(資料1)

河村委員長より、資料1に基づき、各地区部会、協議会について現時点で可能な限り把握し、次期へ引き継ぐこととし、東海地区協議会のコンテンツ係は未定との報告があった。

【協議事項】

1. 東西合同役員会報告について

①HP 委員会にかかわる規程・細則の廃止、改正について(資料 2A～2D)

河村委員長より、HP 委員の人数を減らし、協力委員を無くすなど HP 委員会の体制変更のため一部改正および廃止について前回の HP 委員会にて確認を行い、常任幹事会に提案したところ、規程文言を若干修正することとなった旨の説明があり、資料 2A～2D に基づき再度確認した。

②委託詳細案(資料 3)

河村委員長より、資料 3 に基づき、昨年秋に穂高産業へ見積もりを行い、以下の I～III に分けて東西合同役員会の資料とする旨、説明があった。なお、常任幹事会での提案時に含めていた[業者統括及び長期的な視点に立った改善提案業務]については、2015 年度に新体制となった委員会において改めて検討することとし、今回の予算申請は行わないこととなった。

I. 2014 年度と同内容の継続業務

1. ホームページに関する技術的な問合せや相談対応
2. WEB サーバデータのバックアップ業務
3. コンテンツ掲載作業

II. 2015 年度の新規業務

4. WEB の申請、登録フォームの新規作成及びメンテナンス
5. WEB サーバの維持管理
6. コンテンツ掲載作業

III. 2015 年度に減額となった業務

7. WEB サービス(転送アドレス、メーリングリスト)の登録情報変更作業
8. 更新マニュアルのメンテナンス

③委員会活動報告書について(資料 4)

河村委員長より、資料 4 に基づき、活動総括、課題と引き継ぎ事項、意見・感想等について説明があった。総会・研究大会の申込や WWW 情報資源利用申請の WEB 化を実現し、会場校や会員校の事務負担軽減に大いに貢献し、協会 HP の整備という目的の基本的な部分はほぼ達成されたといえるが、次期委員会への課題として①委託業者とコンテンツ係との連携体制のコントロール、②メーリングリストの改善、③CMS システムの更新計画、④サイバー攻撃に対する長期的対応計画の策定、実施などが挙げられた。

2. 2015 年度予算案について(資料 5)

河村委員長より、資料 5 に基づき予算案の概要について説明があり、協会 HP 有料サーバー使用料については今年度と同内容を見込んでおり、協会 HP 更新サポート費の内訳は資料 3 と同じ内容となっていることを確認した。

3. HP 委員会 新体制の各役割と分担(資料 6)

河村委員長より、資料 6 に基づき、HP 委員、コンテンツ係、委託業者の各業務概要について説明があった。コンテンツ係の位置づけとして、1.HP 委員に代わって WEB サイトへのコンテンツの掲載やそれに伴う委託業者との依頼調整を行うため、必要に応じて各地区部会及び地区協議会が選出する作業担当者であり、2.選出方法、人数ともに各地区部会、地区協議会自身が決め、3.HP 委員会としてはその内容について細かく指定しないが、人数等の状況については一通り報告して頂き把握しておく、4.委託業者への依頼は複数のコンテンツ係がそれぞれ依頼しても良いが、相反するような内容があればコンテンツ係内で責任を持って調整し、5.システムの根本的な改善など大規模な依頼事項については HP 委員会に相談し、委員会で調整することを確認し、了承した。

4. 次期委員会への基本的な引き継ぎ内容の確認(資料 7)

河村委員長より、資料 7 に基づき、引き継ぎ事項として以下の点を確認し、了承した。

A. 委員会(11 名→4 名)への引き継ぎ

次期委員会への引き継ぎ課題として、委員会活動報告書(資料 4)に挙げた事項のほか、⑤各種 Web フォームの管理を加え、その他に①インフォメーションサービスの廃止、②東地区部会 研究分科会の HP については予算措置のめどが立ったところで実際の HP 移行作業を進めることを期待することとした。

B. コンテンツ係への引き継ぎ

今年度末～新年度以降の流れとして、①コンテンツ係からの依頼、問い合わせを受け付けるメールアドレスを穂高産業が用意し、次期 HP 委員会に引き継ぎ、②新年度に新 HP 委員より当該アドレスをコンテンツ係へ連絡し、③コンテンツ係は WEB サイトにコンテンツ掲載する必要がある場合、当該アドレスに依頼メールを送るだけとし、④メーリングリストや代表アドレスの登録情報更新作業も従来通りコンテンツ係が WEB フォームから依頼を行い、⑤東地区の研究分科会 HP の FTP アカウントの発行等も従来通り穂高産業に担って頂くこととなった。諸情報として、①HP 管理のためのアカウントや操作方法は前期委員から引き継ぎ、②協会 HP の加盟館名簿の更新があった場合は会長校が管理していることを伝え、③代表者アドレスの転送先変更やメーリングリストのメンバー変更については、各組織内で承認を得た後に、WEB サイトから申請することとした。

C. 今期委員の方へ

今年度末～新年度の新しい業務の流れに支障が出た場合には適宜協力いただき、HP 管理(Movable Type)のアカウントは新コンテンツ係へ引き継いでおくこととし、併せて今年度中に「旧サイトへのリンク」削除することとした。

5. WWW 情報資源提供サービス各アカウント登録状況について(資料 8)

河村委員長より、資料 8 に基づき、FTP アカウント、代表アドレス、メーリングリストアカウントの登録情報についての説明があった。東地区部会 研究分科会以外の FTP アカウントについては今年度中に削除したい意向であり、代表アドレスやメーリングリストにについて必要なものは担当者間で個々に引き継ぎ、変更があれば WEB フォームから申請することとした。

以上